

〈令和4年度・ゆとりあ まとめ〉

1) はじめに

令和4年度、ゆとりあは定員20名に対し47名（昨年度48名）の契約者が在籍した。

一日当たりの利用者の平均は年間22.7人（昨年23.3人）となり利用率は113.5%（昨年116.5%）と昨年と比較し大幅な増減はなかった。しかし今年度は初めて年間を通し利用率が100%を下回ることがなく、昨年からの高い出勤率を維持している。近年コロナウイロスの影響や心身の状態により100%に満たない月があったが今年はそうした影響等も少なく年間を通し高い出勤率となった。こうした状況は現場職員を中心に、個々のニーズにきめ細かく適切な支援を行い、活動内容の充実及び、体制強化や環境整備が利用者のモチベーションの向上と精神的な安定につながり成果に結びついている。特に昨年から取り組んでいる新規事業、菓子製造や花苗販売は引き続き工賃向上を目指し取り組んだ。中でも菓子製造は着実に効果を表し日々利用者が積極的に関わり販売数も向上している。花工房においても緩やかではあるが地域に浸透しつつあり今後も具体的な目標を見据え次年度以降も発展につなげたい。

これまで利用者の楽しみの一つであった余暇支援については昨年に引き続き感染防止の観点から自粛を余儀なくされ、多くの利用者が地域資源を利用し社会の中で楽しみや潤いを感じながら過ごすことには十分な対応ができなかった。

圏域においては近年、精神に障害のある人のサービス利用は増加傾向にあり、また精神の疾患だけではなく、発達障害、アルコールやギャンブル、薬物依存の相談や支援を必要とする利用者も多いことから今後さらに保健・医療の関係機関や専門職との連携や専門的な研修等に参加するなど専門性を高めなければならない。

主たる利用者については引き続き精神障害者を中心とした就労継続支援B型（定員20名）として運営を行った。利用者の多くは障害の特性により継続した施設利用が困難なケースも多く、また本人の心身の状態や家庭基盤に課題があり包括的な支援を必要とするなど、状況や個々のニーズの多様性により施設としての専門性の向上はもちろん医療を中心とした他機関との連携強化、目的や課題別による班編成、個別支援等、体制を整え支援度の高いケースに対しても臨機応変に随時対応の強化を図った。

必要に応じて適時モニタリングを行い、それぞれの思いやケースに柔軟、且つ迅速に支援することで利用者が心身ともに安定し、地域の中で生きがいや目標を持って通所に繋がっている。

今後も関係機関と協力する中、利用者一人ひとりの個別支援を強化し、日中支援がより良いものとなるようまた希望者には就労を目標に更なる体制強化と安定した施設運営を図りたい。

2) 施設財政

利用者の通所率が昨年と比較するとほぼ同額となっている。過去 4 年と比較をすると今年度は利用率が毎月 100%を超え増収傾向にあったが、現行の制度では定員 20 名に対し 25 名までの受け入れしか出来ず、今後の推移としては定員拡大をしない限り今後もこれ以上の支援費収入増が見込めない現状で経営を行わなくてはならない。今年度、利用率は 113.5%、昨年は一昨年と比較し 1,780,334 円の増収だったが今年度の支援費収入は前年度と比較しても減収 6,711 円とほぼ同額であった。利用率 113%から更に 10%上げることで事業活動収入においては約 4,000,000 円の増収が見込めるため、引き続き常時 120%以上 125%以下の出勤率を目指し安定を図りたい

人件費については職員 1 名の退職により昨年、一昨年より減収傾向となっているが、加配を行わず、その分従来の非常勤職員の雇用形態を充実させ常勤職員との格差を少なくすることを目指している。利用者支援や作業内容の向上を目指すため、職員の増員は将来的に必要なが現状の支援体制を確保し引き続き現行体制で活動を行う。事務費支出、事業費支出については増加傾向にある。要因として昨年度行った菓子工房、花工房の新規事業に関する施設整備等引き続き行ったことが影響している。昨今電気代、水道代をはじめ資材や材料においても高騰傾向にあるが、次年度以降においても元シルバー人材センターの跡地利用に伴う修繕や授産機器の整備等必要な改善を積極的に行いながら財源確保に向け様々な節約対策を行いたい。

会計上においては全体収入の 69.2% (昨年 69.9%) を人件費が占めることとなり経営上余裕のない状況が続く。今後利用率 123%を目標に支援費収入を上げ、将来的には定員拡大 (小規模第二ゆとりあの開設) を行い安定した経営が図れるよう検討しなければならない。今後大幅な増減はないと思われる。

今後も利用者に対する専門的な支援及び業務内容を更に向上させ、利用契約者数を常時 40 名以上、月平均利用 23 名～25 名を目指し地域の限られた資源である精神障害者施設として積極的な受け入れを図り健全な経営に努めたい。

科目	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
人件費支出	31,897,385 円	33,629,396 円	33,214,340 円	32,852,511 円
事務費支出	5,182,960 円	6,195,023 円	8,478,926 円	8,509,615 円
事業費支出	2,611,443 円	2,395,850 円	2,994,896 円	3,367,097 円
支払利息支出	0 円	0 円	25,266 円	70,857 円
その他の支出	578,295 円	688,397 円	642,513 円	633,895 円
事業活動収入計	42,643,505 円	45,690,789 円	47,471,123 円	47,464,412 円
事業活動資金収支差額	2,373,422 円	2,782,123 円	2,115,182 円	2,030,437 円

3) 利用状況

今年度も随時利用希望者の受け入れを行ってきた。また、コロナ感染予防のため自粛していた期間があったが7名の見学者があり、4名の方が実習され4名が入所となった。就労や他圏域への引っ越しなどにより6名の方が退所された。令和5年3月末時点で契約者47名（男性25名、女性22名）となっている。

今年度は援護寮での生活訓練を行いながら日中活動先としての利用が2名、在宅の方が2名となった。在宅からの方については就労経験があり、将来はA型事業所利用を踏まえた入所となっている。また、援護寮入所の方は生活訓練を主とし、その一環としてB型事業所を利用し生活リズムや服薬、対人面の振り返りなどを行いながら、将来的には利用日数を徐々に増やし援護寮を退所し地域の中で暮らせるよう援護寮と連携しながら日中支援を行っている。

長期利用の方の中には高齢の方もおられ、生活リズムの維持を中心とした支援となっている。送迎利用についても、利用者間の個人情報に配慮し自宅前まで送迎が必要な方については順番や配車を調整し対応してきた。

令和5年1月の大雪以降、体調を崩す方やコロナ感染症とインフルエンザを発症により休まれることが多くなり通所率が低下することとなった。その一方で通所日が祝日などにあたる場合は振替通所を提案した結果、振替通所を希望される利用者の方もおられ、関係機関に連絡調整し柔軟に通所利用していただけた。また、長期間利用がない方については訪問を実施して生活リズムの見守りや通所の促しを行ってきた。

図1) 一日平均(人)

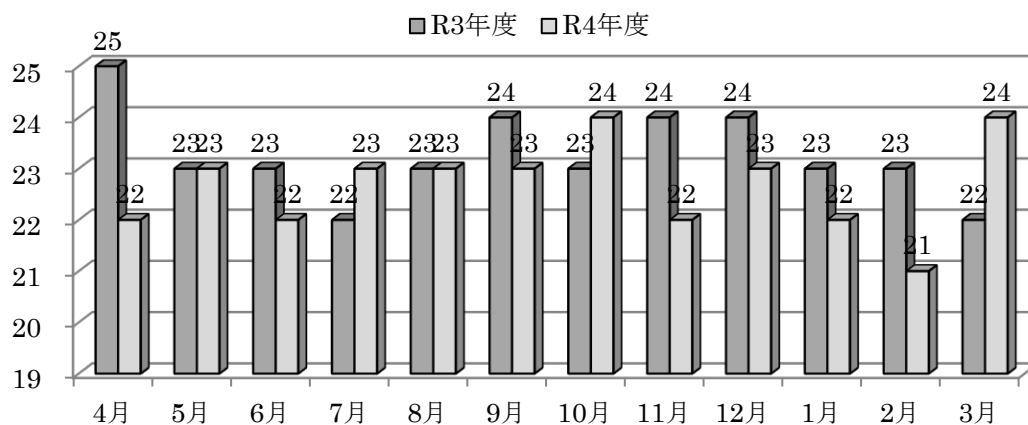


図1) 1月の大雪以降、体調を崩し休みがちになられたり、コロナ予防のため通所を自粛し休まれる方が多くなった。利用頻度は本人が医療と相談し病状や体調面を考慮した上で決めておられるため、生活リズムや体調の安定を優先した利用となっている。そのため週1回の方から週5回の方まで様々である。

図2) 利用目的別契約者数 (人)

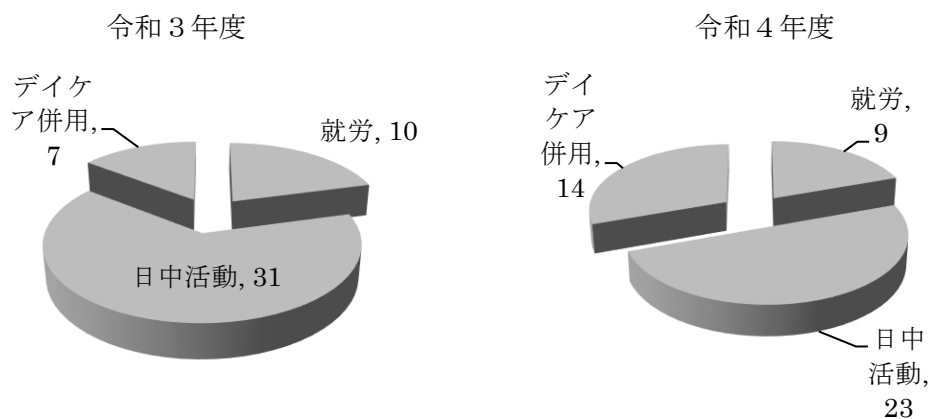


図2) では今年度も入所者の中に就労経験者で具体的に就労を意図した目的で入所された。

図3) 年代別男女 (人)

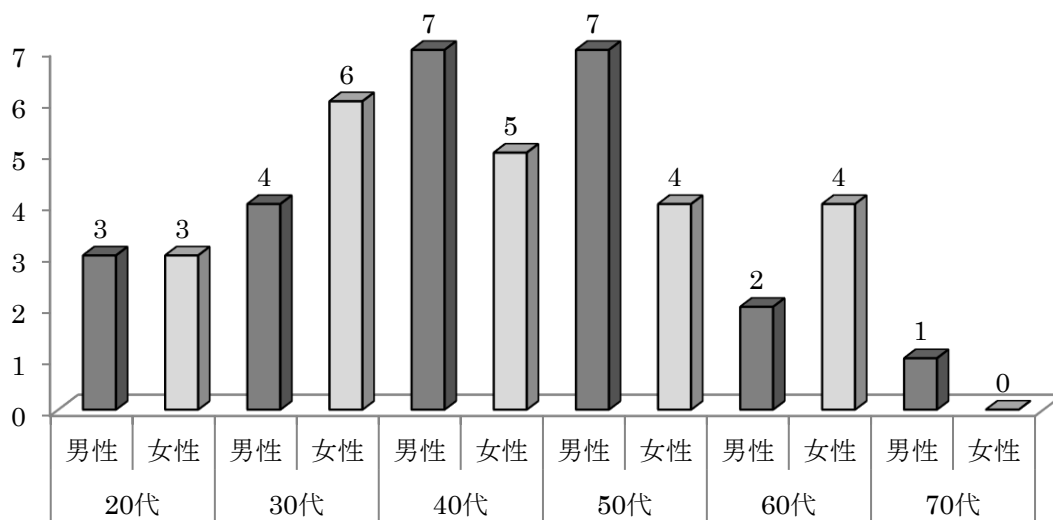


図3) では年齢幅は22歳～71歳で平均年齢は45歳となった。

図4) 地域別利用者数 (人)

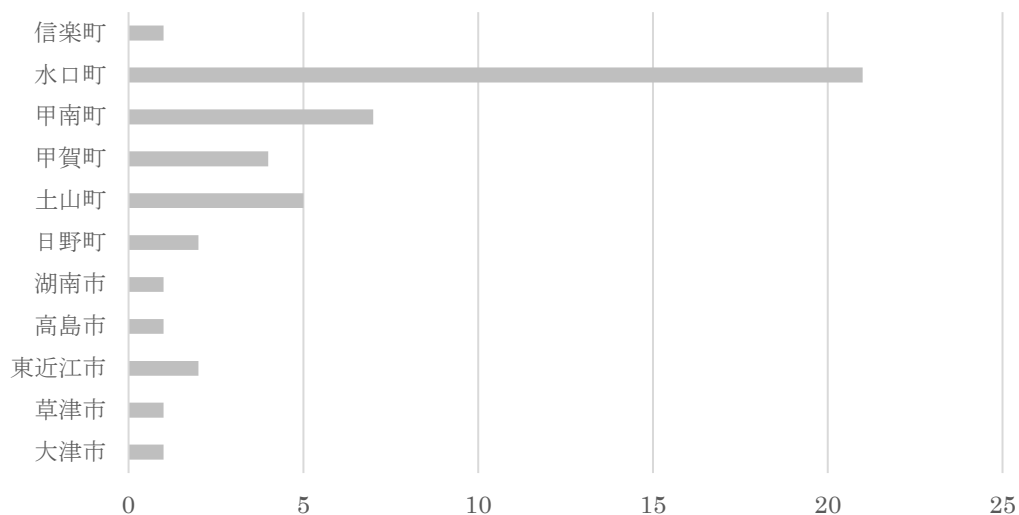


図4) では援護寮(生活訓練施設2年間)が水口にあることや、グループホームが4カ所あるため。高島市の方は現在援護寮入所中。

図5) 住環境 (人)

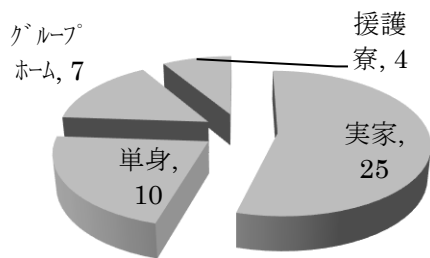


図6) 送迎利用者 (人)

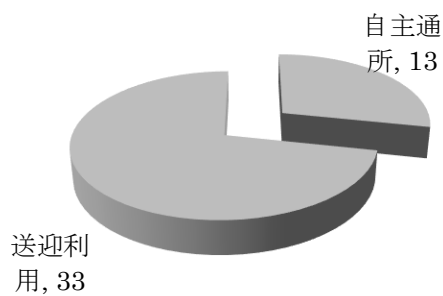


図5) では今年度の入所者は、援護寮1名、実家1名、単身2名であった。

図6) では全体で72%の方が利用され昨年(77%)に比べ増加している。

入退所状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	1
退所	0	0	0	0	0	1	1	2	2	0	0	0

図7) 入所前状況 (人)

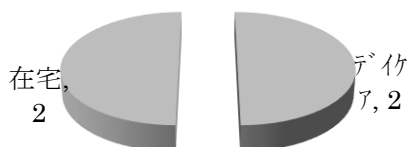


図8) 障害程度区分 (人)

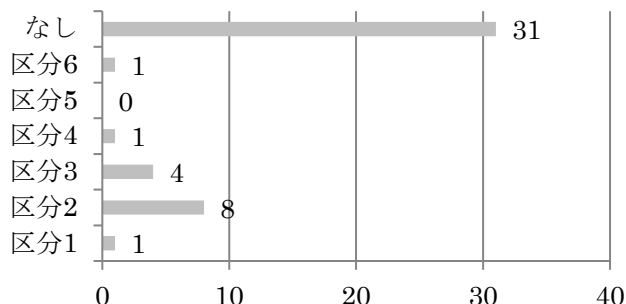


図7) では今年度も生活リズムや体調を整えつつ、将来は就労を目指すことを目的とする方であった。

図8) では就労継続支援B型事業所のみの利用で申請されている場合、区分判定はない。グループホームや宿泊型自立訓練事業所、訪問看護など生活面のサービスを利用する場合は区分が出る。

図9) 見学者紹介機関 (人)

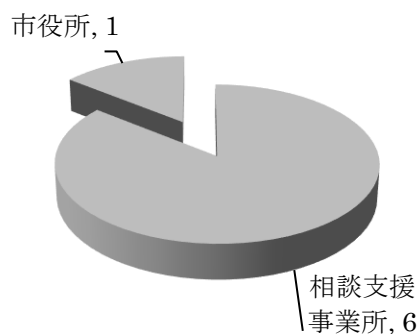


図10) 診断名別状況 (人)

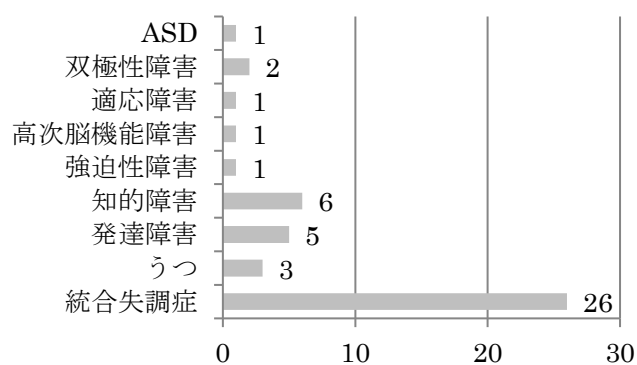


図9) では見学者7名中4名が実習を行い、4名が入所へとつながった。

図10) では精神障害の方が主の施設であることから統合失調症の方が多し。また、重複して疾患を持つなどの方もおられ安定を図っていくことが重要である。

4) 生産活動

今年度の生産活動収入額は 8,539,385 円となった。その内訳項目としては①菓子販売②花苗販売③物資販売④箱折り作業⑤自動車部品⑥組み立て作業⑦施設外就労となる。特に目立つのは菓子販売、物資販売である。カタログ配布先へのゆとりあの活動周知や菓子カタログの刷新、菓子の新商品開発に力を入れたことにより地域の方々への理解がより一層深まり増収に繋がった。また、リアル忍者館、鹿深いちご園、かもしか荘での手裏剣クッキーの販売を行っている。今年度についてはリアル忍者館でのやまなみ工房の展覧会やコラボ企画において観光客の注目を集め、ゆとりあの菓子を代表する商品となり増収となった。菓子製造における利用者の関わりについては工程の細分化や利用者の方々の得意な事・ストレンクスを活かすことで関わりを増やすことが出来、利用者の作業として定着しつつある。

イロツヤについては5月9日にオープンし念願の自社店舗による販売を開始した。厨房面積や機材が増えたことで複数の商品を同時に製造出来るようになり、お客様からの様々なご注文に対応出来るようになった。また、厨房面積が増えたことで、菓子製造に関わる利用者の方も複数名同時に取り組めるようになり、カリキュラムとしても充実することとなった。販売につきましては店舗以外にインターネットでの販売も同時に開始し、全国的に商品を販売出来るようになった。インターネット販売につきましては、個人様だけでなく企業様からのご注文も頂き、さらなる製造体制を確立し運営に励んできた。売り上げにつきましては令和3年度決算額 2,218,570 円から令和4年度決算額は 3,659,097 円となり、1,440,527 円増となった。

花工房ドリーミンについては準備期間として令和3年10月にスタートを切り令和4年5月にオープンとなった。種まきから育苗までを職員と利用者の方々と取り組み、土に触れ花苗を育てることで心穏やかに取り組み、内職作業や菓子製造だけではなく簡単に取り組み作業としても配慮している。しかしながら花苗販売を仕入れに頼った形になってしまい支出 351,215 円となり純利益 37,116 円 (R5年3月現在) となり月平均 3,000 円の収益となっている。次年度については自主栽培を増やし仕入れ値を再検討していくことで増収を図る。培養土等については現在雑費で支出しているが創造産業の提言のもと要らなくなったポット土をふるい分けし利用者の仕事として行い、今後授産会計に計上するよう検討して行きたい。

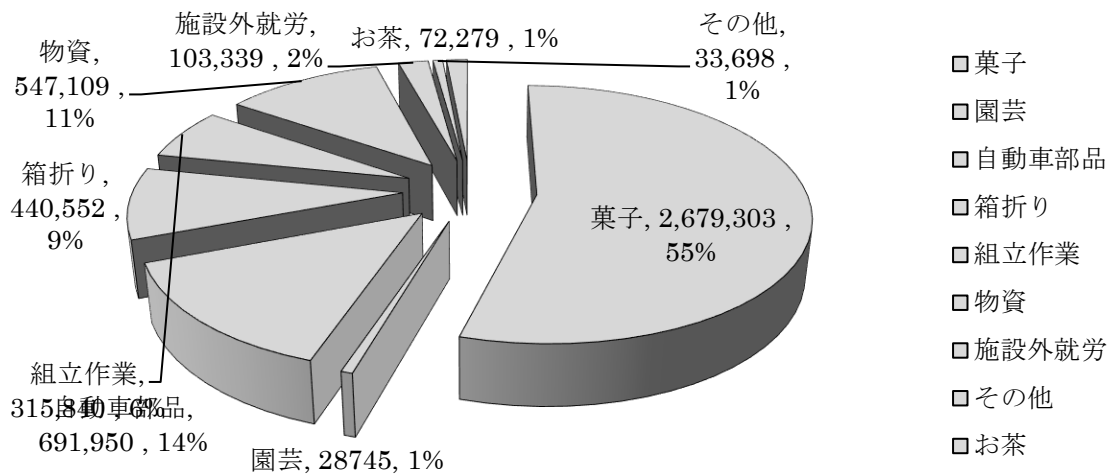
最後に、上記の生産活動収入額に対して支出額は 7,700,203 となり +839,182 円の決済となった。昨年度はマイナス決済となり、新しい作業の構築やお菓子の売上増収など課題が挙がっていた。箱折り作業や内職作業については各 Room と連携することで生産性を上げることが出来た。精神障害者は疾患と障害の両面を持っておられるため、今後も作業療法の要素と体調面の維持を組み合わせながら継続した病状の安定が図れるよう、生産活動の向上に努めていかなければならない。

	30年度実績	1年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度計画
工賃支払総額	3,301,695	2,968,969	3,445,749	3,619,383	3,827,627	4,140,000
工賃支払対象延べ人数	396	397	484	514	478	500
平均工賃月額	8,338	7,479	7,119	7,042	8,007	8,280

図 11) 項目別収入到達額 (単位：万円)

概ね項目ごとの目標額を達成し、利用者の皆様に夏季・冬季賞与、期末手当の支給を行った。

図 12) 項目別利益表



収入の 66%をお菓子と物資販売が占めており、重要な生産活動項目となっている。

園芸が全体の 1%となっており今後、増収に向け育苗、販売拡大等に取り組まなければならない

図 13) 月平均工賃額 (単位：円)

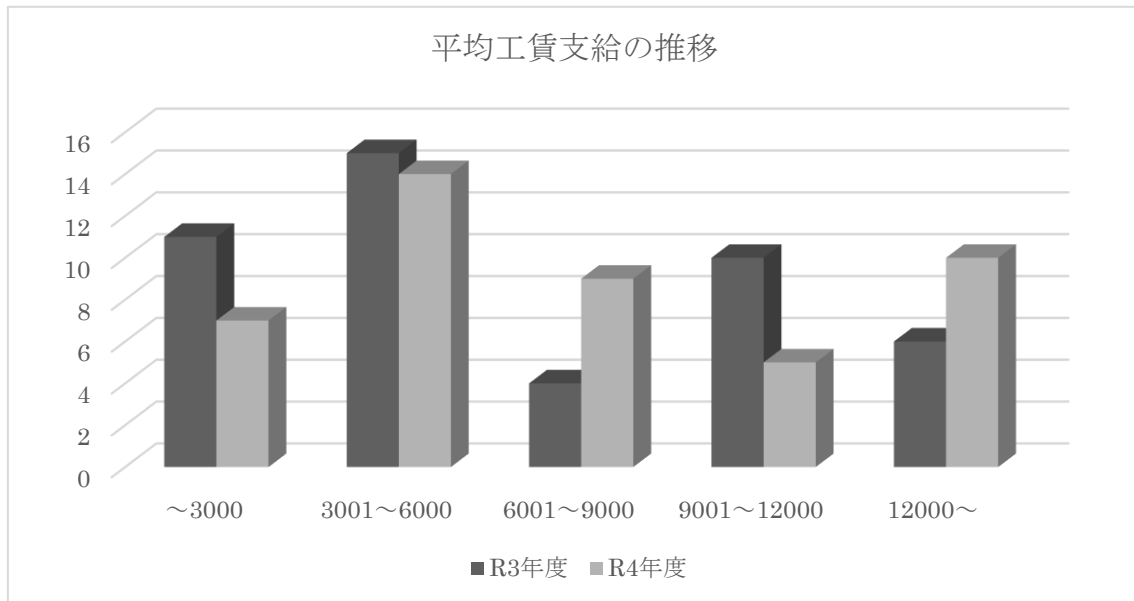


図 13) 利用日数では在籍のみ 6 名、週一 3 名、週二 3 名、週三 11 名、週四 5 名、週五 15 名となっている。

令和 4 年度 利用者工賃規定

工賃	入所時は時給 150 円とし、入所から 3 年を経過したその月に時給 170 円とします。※今年度より 5 年ごとに工賃見直しを行います。
支給日	工賃の締め切りは月の初日から月末とし、毎月 20 日に支給します。
給食代	昼食を利用した人は、1 食 250 円×回数を工賃から引きます。工賃から引けない場合は請求します。
賞与	賞与は年 2 回、8 月と 12 月に支給します。ただし、基準日 (8/1, 12/1) 以前 6 ヶ月の通所率が、25%未満は支給の 3 割、25%以上 50%未満は支給の 5 割、50%以上は満額支給となります。 ※12~5 月の 6 ヶ月 6~11 月の 6 ヶ月
期末手当	期末手当はその年度の利益に応じて 3 月に支給します。ただし、基準日 (3/1) 以前 12 か月の通所率が上記の%に準じて支給します。※3~翌 2 月の 12 か月

5) 社会参加・地域交流事業

今年度も継続して施設外就労の清掃作業（甲賀保健センターでの作業）、利用者の方々と共に物資仕分け・配達や花苗・菓子販売に取り組んだ。甲賀圏域を中心に各関係機関や企業などに物資販売（年3回）の広告やゆとりあニュースを配布し取り組みの趣旨を利用者の方々と共に伝えるとともに、地域の皆様にゆとりあの取り組みや精神疾患を持っておられる方々の理解を深められる機会となった。今年度においても取り組んだのがマルシェの参加や企業・事業所への出張販売である。利用者の方々と一緒に花苗やお菓子の販売に取り組み、購入につながった時には共に喜びを分かち合いやりがいにもつなげることが出来た。マルシェでの販売会に参加されない方々については、他の出展されているブースを見学したり買い物をしたりとマルシェへ出かけ、雰囲気を感じてもらう時間を設けた。行事や余暇支援についてはコロナ禍のため縮小傾向となったが、密にならないよう感染予防に努めながらゆとりあ内での楽しみランチやネイルサロンを取り入れることで利用者の方々の楽しみを維持しつつ参加する喜びを盛り上げることに努めた。ネイルサロンではネイリストの方に定期的に来所していただき、お互いに会話を楽しみコミュニケーションを図れる場として取り組んだ。（8月、12月については新規感染者数増加のため中止とした）普段よりおしゃれに、また心癒される機会を持つことで日常生活をより豊かに感じてもらえるよう取り組めた行事であった。当初、参加人数は10名以下で午後のみでの取り組みであったが今年については参加人数増加のため一日を通じての取り組みとなる。

6) 関係機関との連携

引き続き精神疾患を主とした利用者の方々を受け入れるため、相談支援事業所を中心に地域連携を行い行政や医療、他の支援センターと連携しスムーズな受け入れにつながるようケースの情報共有を行ってきた。毎年、利用者の方の親が在宅での生活が困難になり高齢者施設に入所するケースや亡くられることもあり、突然の単身生活となるケースもあり、支援者間との情報共有が重要となってきた。住み慣れた地域での生活を継続するため、集団が苦手な方向けの単身型グループホームもあり、利用者の方が安心して生活を送れる環境や一般就労後などライフステージが変わっても他のサービスを継続して受けられるよう関係機関と連携し継続的な支援ができるよう努めてきた。精神疾患の症状が日々変化することから、日中活動の様子を医療や行政、グループホームへ連絡し早めの対応策に努めてきた。

7) 職員状況

現在の職員数は管理者（やまなみ工房と兼務）1名、サービス管理責任者1名、事務1名、生活支援員（1名は調理員兼務）3名、職業指導員2名の8名体制となった。非常勤スタッフ2名の内1名は9:30からの出勤と月、水、木曜日については14:00退勤の勤務変更を行った。この変更によりニーズに合った送迎対応や菓子工房イロツヤ・花工房DO凜明への職員配置をスムーズに行うことが出来た。体制についてはサダ・ストライクス Room（本館）には職員3名、レスト・ホール・レイアウト Room（別館）に職員2名を配置し利用者の支援を行った。約1年間の準備期間を設け、今年度5月に菓子工房イロツヤと花工房DO凜明～Dreamin' をオープンした。菓子工房イロツヤではリッシ様のプロデュースのもとパッケージデザインの刷新、黒角・黒丸といった新しい商品の製造に取り組み、花工房・菓子工房では利用者の仕事として利用者の方々の工賃アップにより一層力を入れてきた。より専門性を求められることからそれぞれの各教室（お菓子教室、寄せ植え教室）への参加や取り組みによって知識向上に努めた。11月11日にはきょうされん主催の「星に語りて」映画上映会に参加し、東日本大震災での障害者支援についての研修を行った。緊急事態での障害者支援の困難な中、各関係機関との連携の重要性や福祉施設がやるべきことを考えさせられる重要な機会となった。年二回避難訓練を実施しており、利用者の命を守るためしっかりとした避難誘導が出来、日頃から防災への意識を職員一人一人が高めていかなければならない。新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、滋賀県では新規感染者数2000人を超える日も見られた。職員には出勤前の体調チェック、手指消毒やマスクの着用など感染予防対策を行った。この結果コロナ感染症陽性者1名が出たものの、大きな体制変更もなく、利用者の支援にあたることが出来た。

8) 今後の課題と事業展開

今後も主たる利用者を精神障害者とし、知的障害者や発達障害者の受け入れも積極的に行う。また施設作業場を拡張することで利用希望者が今後も増となった場合は個別対応も更に可能となる。しかしながら今以上の安定した高い利用率、それに伴う職員体制や給食、送迎等サービスの保障、また経営面の安定を考えると当面は定員を拡大することは困難な状況にある。今後も併設するやまなみ工房と一部希望者の併用利用を行い、法人内施設が更に協力を深め一人ひとりの支援を充実させ、将来的にはゆとりあを20名から40名に定員拡大するのではなく、小規模事業所として第二ゆとりあ（定員10名）を開設することが望ましい。引き続き地域の中で利用者が活躍できるよう就労に向けた訓練及び社会復帰に向けた様々な取組と魅力ある実践の充実向上を図り、個々の利用ニーズに基づき利用者一人ひとりが「ゆとりあ」を利用することで、自立に向け日々安定した状況で豊かに健康で過ごせる事を目指したい。